

兵庫県公報

平成31年4月9日 火曜日 第3095号

発行人
兵庫県
神戸市中央区下山手通
5丁目10番1号

毎週火曜日及び金曜日発行、
その日が休日のときはその翌日



(兵庫県民の旗=県旗)

目次

	ページ
告 示	
○ 救急業務に関し協力する旨の申出の撤回（医務課）	1
○ 救急病院の認定（同）	2
○ 土地改良区役員の退任及び就任の届出（農地整備課）	3
○ 同 上（同）	4
○ 土地改良区の解散認可（同）	4
○ 県営土地改良事業計画の決定及び関係書類の縦覧（同）	5
○ 同 上（同）	5
○ 国土調査の成果の認証（同）	5
○ 同 上（同）	6
○ 瀬戸内海環境保全特別措置法に基づく特定施設の設置許可申請の概要（水大気課）	7
○ 東播都市計画道路事業の事業計画の変更の認可（平成31年近畿地方整備局告示第50号） （道路街路課）	10
○ 急傾斜地崩壊危険区域の指定（砂防課）	10
○ 同 上（同）	10
○ 平成元年兵庫県告示第664号（急傾斜地崩壊危険区域の指定）の一部改正（同）	11
○ 西播都市計画下水道事業の事業計画の変更認可（下水道課）	11
公 告	
○ 随意契約の相手方等の公示（広報戦略課）	12
○ 落札者等の公示（同）	12
○ 同 上（同）	13
○ 同 上（同）	13
○ 大規模小売店舗の変更に関する届出（都市計画課）	14
○ 同 上（同）	15
○ 都市計画法第36条第3項に基づく工事完了公告（建築指導課）	16
○ 同 上（同）	16
企業庁公告	
○ 落札者等の公示	17
選挙管理委員会告示	
○ 平成13年兵庫県選挙管理委員会告示第27号（不在者投票のできる施設の指定）の一部改正	17
教育委員会告示	
○ 指定技能教育施設の指定の解除	18
警察本部公告	
○ 落札者等の公示	18
○ 同 上（同）	19

告 示

兵庫県告示第407号

救急病院等を定める省令（昭和39年厚生省令第8号）第1条の規定による救急業務に関し協力する旨の申出が、次の医療機関により撤回された。

平成31年4月9日

兵庫県知事 井戸敏三

名 称 柏原赤十字病院
所 在 地 丹波市柏原町柏原259番地1

撤回年月日 平成31年3月31日



兵庫県告示第408号

救急病院等を定める省令（昭和39年厚生省令第8号）第1条の規定により、申出（有効期限の更新）のあった1から19までの医療機関を救急病院と認定した。

平成31年4月9日

兵庫県知事 井戸敏三

- 1 名称 医療法人愛和会 金沢病院
所在地 神戸市灘区神ノ木通4丁目2番15号
認定年月日 平成31年1月30日
認定の有効期限 令和4年1月29日
- 2 名称 吉田アーデント病院
所在地 神戸市灘区原田通1丁目3番17号
認定年月日 平成31年1月30日
認定の有効期限 令和4年1月29日
- 3 名称 医療法人康雄会 西病院
所在地 神戸市灘区備後町3丁目2番18号
認定年月日 平成31年1月30日
認定の有効期限 令和4年1月29日
- 4 名称 神戸大学医学部附属病院
所在地 神戸市中央区楠町7丁目5番2号
認定年月日 平成31年2月23日
認定の有効期限 令和4年2月22日
- 5 名称 神鋼記念病院
所在地 神戸市中央区脇浜町1丁目4番47号
認定年月日 平成31年4月1日
認定の有効期限 令和4年3月31日
- 6 名称 真星病院
所在地 神戸市北区山田町上谷上字古々谷12番地の3
認定年月日 平成31年4月1日
認定の有効期限 令和4年3月31日
- 7 名称 神戸掖済会病院
所在地 神戸市垂水区学が丘1丁目21番1号
認定年月日 平成31年3月1日
認定の有効期限 令和4年2月28日
- 8 名称 神戸市立西神戸医療センター
所在地 神戸市西区糞台5丁目7番地1
認定年月日 平成31年1月10日
認定の有効期限 令和4年1月9日
- 9 名称 医療法人三友会 なでしこレディースホスピタル
所在地 神戸市西区井吹台東町2丁目13番地
認定年月日 平成31年3月2日
認定の有効期限 令和4年3月1日
- 10 名称 西北ハートクリニック
所在地 神戸市西区押部谷町高和字大坪775番
認定年月日 平成31年3月29日
認定の有効期限 令和4年3月28日
- 11 名称 製鉄記念広畑病院
所在地 姫路市広畑区夢前町3丁目1番地
認定年月日 平成31年4月1日

- 認定の有効期限 令和4年3月31日

12 名 称 尼崎新都心病院

所 在 地 尼崎市潮江1丁目3番43号

認 定 年 月 日 平成31年2月28日

認定の有効期限 令和4年2月27日

13 名 称 社会医療法人愛仁会 明石医療センター

所 在 地 明石市大久保町八木743番地の33

認 定 年 月 日 平成31年3月1日

認定の有効期限 令和4年2月28日

14 名 称 こだま病院

所 在 地 宝塚市御殿山1丁目3番2号

認 定 年 月 日 平成31年4月1日

認定の有効期限 令和4年3月31日

15 名 称 西脇市立西脇病院

所 在 地 西脇市下戸田652番地の1

認 定 年 月 日 平成31年3月14日

認定の有効期限 令和4年3月13日

16 名 称 多可赤十字病院

所 在 地 多可郡多可町中区岸上280番地

認 定 年 月 日 平成31年3月14日

認定の有効期限 令和4年3月13日

17 名 称 赤穂市民病院

所 在 地 赤穂市中広1090番地

認 定 年 月 日 平成31年2月11日

認定の有効期限 令和4年2月10日

18 名 称 公立八鹿病院

所 在 地 養父市八鹿町八鹿1878番地1

認 定 年 月 日 平成31年3月7日

認定の有効期限 令和4年3月6日

19 名 称 医療法人社団順心会 順心淡路病院

所 在 地 淡路市大町下66番地の1

認 定 年 月 日 平成31年3月8日

認定の有効期限 令和4年3月7日



兵庫県告示第409号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第17項の規定により、次の土地改良区から役員の退任及び就任の届出があった。

平成31年4月9日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

野々池土地改良区

退任役員

役員の区分	氏 名	住 所
理 事	鷺 野 博 明	加古郡稲美町草谷692番地
同	藤 本 正 幸	同 郡同 町草谷732番地の1
同	藤 本 善 政	同 郡同 町草谷712番地の3
同	藤 本 房 和	同 郡同 町草谷533番地
同	大 山 孝 良	三木市志染町西自由が丘1丁目639番地
同	鷺 野 勲	加古郡稲美町草谷676番地の3
同	大 村 一 夫	同 郡同 町野谷266番地の2
同	藤 本 忠	同 郡同 町草谷254番地の3

同	鷺野良民	同 郡同	町草谷320番地の1
監事	井澤邑夫	同 郡同	町野谷257番地
同	宮本一生	同 郡同	町草谷233番地の4
同	鷺野美洋	同 郡同	町草谷675番地
就任役員			
役員の区分	氏名	住 所	
理事	鷺野博明	加古郡稲美町草谷692番地	
同	大山孝良	三木市志染町西自由が丘1丁目639番地	
同	前川茂樹	加古郡稲美町草谷261番地	
同	藤本泰三	同 郡同	町草谷531番地
同	藤本一志	同 郡同	町草谷932番地
同	三俣勉	同 郡同	町草谷976番地の1
同	鷺野正明	同 郡同	町草谷680番地の5
同	魚住雅信	同 郡同	町草谷238番地
同	大村一夫	同 郡同	町野谷266番地の2
監事	大竹雅彦	同 郡同	町草谷291番地
同	中尾博臣	同 郡同	町草谷529番地
同	大村信介	同 郡同	町野谷509番地の8



兵庫県告示第410号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第17項の規定により、次の土地改良区から役員の新任及び就任の届出があった。

平成31年 4月 9日

兵庫県知事 井戸敏三

下島土地改良区

退任役員

役員の区分	氏名	住 所	
理事	瀬崎権太夫	豊岡市城崎町楽々浦469番地	
同	岩本隆夫	同	市城崎町楽々浦546番地
同	齋藤八一郎	同	市城崎町今津584番地
同	中家逸朗	同	市城崎町楽々浦518番地
同	田中實	同	市城崎町楽々浦481番地
同	浦瀧敏郎	同	市城崎町今津574番地
同	近藤章	同	市桜町8番7号
監事	中家敏行	同	市城崎町楽々浦521番地
同	和田常市	同	市城崎町楽々浦526番地

就任役員

役員の区分	氏名	住 所	
理事	瀬崎権太夫	豊岡市城崎町楽々浦469番地	
同	岩本隆夫	同	市城崎町楽々浦546番地
同	齋藤八一郎	同	市城崎町今津584番地
同	中家逸朗	同	市城崎町楽々浦518番地
同	田中實	同	市城崎町楽々浦481番地
同	浦瀧敏郎	同	市城崎町今津574番地
同	近藤章	同	市桜町8番7号
監事	中家敏行	同	市城崎町楽々浦521番地
同	和田常市	同	市城崎町楽々浦526番地



兵庫県告示第411号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第67条第2項の規定により、次の土地改良区の解散を認可した。
平成31年4月9日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

土地改良区の名称	認可年月日
神戸市木津土地改良区	平成31年3月20日



兵庫県告示第412号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第87条第1項の規定により、次の県営土地改良事業を行うため、土地改良事業計画を平成31年3月28日に定めたので、土地改良事業計画書の写しを縦覧に供する。

この計画について不服がある場合には、縦覧期間満了の日の翌日から起算して15日以内に、兵庫県知事に対して審査請求をすること、及びこの計画を定めたことを知った日の翌日から起算して6箇月以内に、神戸地方裁判所に対し、兵庫県を被告として、この計画の取消しの訴えを提起することができる。

なお、審査請求のみをした場合には、この計画の取消しの訴えは、その審査請求に係る裁決書を受け取った日の翌日から起算して6箇月以内に提起することができる。

平成31年4月9日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

事業名	地区名	縦覧の期間	縦覧の場所
農村地域防災減災事業	遠谷中池地区	平成31年4月9日から 令和元年5月7日まで	三田市役所



兵庫県告示第413号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第88条第6項において準用する同法第87条第5項の規定により、次の県営土地改良事業の計画を平成31年3月26日に変更したので、土地改良事業変更計画書の写しを縦覧に供する。

この変更計画について不服がある場合には、縦覧期間満了の日の翌日から起算して15日以内に、兵庫県知事に対して審査請求をすること、及びこの変更計画を定めたことを知った日の翌日から起算して6箇月以内に、神戸地方裁判所に対し、兵庫県を被告として、この変更計画の取消しの訴えを提起することができる。

なお、審査請求のみをした場合には、この変更計画の取消しの訴えは、その審査請求に係る裁決書を受け取った日の翌日から起算して6箇月以内に提起することができる。

平成31年4月9日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

事業名	地区名	縦覧の期間	縦覧の場所
農地環境整備事業	安賀地区	平成31年4月9日から 令和元年5月7日まで	宍粟市役所



兵庫県告示第414号

国土調査法（昭和26年法律第180号）第19条第2項の規定により、次のとおり国土調査の成果を認証した。
平成31年4月9日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

- 1 (1) 調査を行った者の名称
丹波市森林組合
- (2) 調査を行った期間

平成27年6月から平成30年1月まで

- (3) 成果の名称
丹波市（市島町乙河内の一部）の地籍図及び地籍簿
- (4) 調査を行った地域
丹波市市島町乙河内の一部
- (5) 認証年月日
平成31年3月22日

- 2 (1) 調査を行った者の名称
相生市
- (2) 調査を行った期間
平成27年5月から平成30年3月まで
- (3) 成果の名称
相生市矢野町下田の一部の地籍図及び地籍簿
- (4) 調査を行った地域
相生市矢野町下田の一部
- (5) 認証年月日
平成31年3月22日



兵庫県告示第415号

国土調査法（昭和26年法律第180号）第19条第2項の規定により、次のとおり国土調査の成果を認証した。
平成31年4月9日

兵庫県知事 井戸敏三

- 1 (1) 調査を行った者の名称
加西市
- (2) 調査を行った期間
平成26年7月から平成29年3月まで
- (3) 成果の名称
加西市若井町（大字若井の一部Ⅱ）の地籍図及び地籍簿
- (4) 調査を行った地域
加西市若井町の一部
- (5) 認証年月日
平成31年3月22日
- 2 (1) 調査を行った者の名称
加西市
- (2) 調査を行った期間
平成25年9月から平成29年3月まで
- (3) 成果の名称
加西市若井町（大字若井の一部Ⅰ）の地籍図及び地籍簿
- (4) 調査を行った地域
加西市若井町の一部
- (5) 認証年月日
平成31年3月22日
- 3 (1) 調査を行った者の名称
加西市
- (2) 調査を行った期間
平成27年7月から平成30年3月まで
- (3) 成果の名称
加西市西横田町（大字西横田の一部）の地籍図及び地籍簿
- (4) 調査を行った地域
加西市西横田町の一部

- (5) 認証年月日
平成31年3月22日



兵庫県告示第416号

瀬戸内海環境保全特別措置法（昭和48年法律第110号）第5条第1項の規定により許可申請があった特定施設の設置の概要は、次のとおりである。

なお、この特定施設を設置することが環境に及ぼす影響についての調査の結果に基づく事前評価に関する事項を記載した書面を次のとおり縦覧に供する。

平成31年4月9日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

1 申請の概要

- (1) 申請者の氏名又は名称及び住所並びに代表者又は代理人の氏名
東洋紡株式会社高砂工場
高砂市曾根町2900
工場長 中 尾 良 治
- (2) 工場又は事業場の名称及び所在地
東洋紡株式会社高砂工場
高砂市曾根町2900
- (3) 特定施設に関する事項

種	類	46号ろ過施設 (No. 1)	46号ろ過施設 (No. 2)		
能	力	480 L	380 L		
工 事 着 手 予 定 年 月 日		許可後	同 左		
工 事 完 成 予 定 年 月 日		着手後1箇月	同 左		
使 用 開 始 予 定 年 月 日		完成後	同 左		
使用時間の間隔及び1日当たりの使用時間		0～24時 8時間	0～24時 1時間		
使用時間の季節的変動の概要		なし	同 左		
使用時において当該特定施設から排出される汚水等の汚染状態の通常値及び最大の値	区 分	通 常	最 大	通 常	最 大
	水 素 イ オ ン 濃 度 (水 素 指 数)	10～12	9～13	—	—
	生物化学的酸素要求量 (単位 mg/L)	—	—	—	—
	化学的酸素要求量 (単位 mg/L)	100,000	100,000	100,000	100,000
	浮 遊 物 質 量 (単位 mg/L)	—	—	—	—
	窒 素 含 有 量 (単位 mg/L)	—	—	—	—
	リン 含 有 量 (単位 mg/L)	—	—	—	—
	アンモニア、アンモニウム化合物、 亜硝酸化合物及び硝酸化合物 (単位 mg/L)	10,000	10,000	—	—
使用時において当該特定施設から排出される汚水等の量 (単位 m ³ /日)		16.87	21.93	0.48	0.62

備考 汚水等の一部は焼却処理又は外部委託処理するため、排出水の汚染状態及び量並びに汚濁負荷量に増減はない。

46号ニ 廃ガス洗浄施設 (No. 1)		46号ニ 廃ガス洗浄施設 (No. 2)	
0.3m ³		0.15m ³	
許可後		同 左	
着手後1箇月		同 左	
完成後		同 左	
0～24時 2時間		同 左	
なし		同 左	
通常	最大	通常	最大
1	1	1	1
—	—	—	—
30	50	30	50
—	—	—	—
—	—	—	—
—	—	—	—
—	—	—	—
6.85	8.91	6.85	8.91

2 縦覧の期間及び場所

- (1) 期間 平成31年4月9日から令和元年5月7日まで
- (2) 場所 兵庫県農政環境部環境管理局水大気課及び高砂市生活環境部環境政策課



兵庫県告示第417号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第63条第2項において準用する同法第62条第1項の規定により、東播都市計画道路事業の事業計画の変更の認可の告示（平成31年近畿地方整備局告示第50号）があったので、同法第66条の規定により、次のとおり公告する。

平成31年4月9日

兵庫県知事 井戸敏三

1 都市計画事業の種類及び名称

東播都市計画道路事業

3.4.40号西脇上戸田線

2 施行者の名称

兵庫県

3 事務所の所在地

神戸市中央区下山手通5丁目10番1号

4 事業地の所在

(1) 収用の部分

平成26年近畿地方整備局告示第193号の事業地のうち、下戸田字西城府地内において事業地を変更し、上野字東谷、字西谷、字芝添及び西脇字仲田地内を加える。

(2) 使用の部分

なし



兵庫県告示第418号

急傾斜地の崩壊による災害の防止に関する法律（昭和44年法律第57号）第3条第1項の規定により、急傾斜地崩壊危険区域を次のとおり指定する。

なお、その関係図面は、神戸県民センター神戸土木事務所及び神戸市役所に備え置いて縦覧に供する。

平成31年4月9日

兵庫県知事 井戸敏三

指定区域

区 域 名	市 郡 名	区 町 名	町大字名	小 字 名	地 番
旭が丘(2)	神戸市	垂水区	旭が丘 三丁目		2244番237の一部、2244番286の一部



兵庫県告示第419号

急傾斜地の崩壊による災害の防止に関する法律（昭和44年法律第57号）第3条第1項の規定により、急傾斜地崩壊危険区域を次のとおり指定する。

なお、その関係図面は、但馬県民局養父土木事務所及び養父市役所に備え置いて縦覧に供する。

平成31年4月9日

兵庫県知事 井戸敏三

指定区域

区 域 名	市 郡 名	区 町 名	町大字名	小 字 名	地 番

外野(2)②	養父市		外野	堂の下 カイチ	445番1の一部、446番の一部、447番の一部、 447番地先の道路敷の一部 465番の一部、466番の一部、467番、468番、 469番から474番までの各一部、476番の一 部、477番から479番まで、480番の一部、481 番、482番、483番から485番までの各一部、 492番の一部、493番1の一部、467番から468 番に至る地先の道路敷の一部、479番から 484番に至る地先の道路敷の一部
--------	-----	--	----	------------	---



兵庫県告示第420号

平成元年兵庫県告示第664号（急傾斜地崩壊危険区域の指定）の一部を次のように改正する。
 なお、その関係図面は、神戸県民センター神戸土木事務所及び神戸市役所に備え置いて縦覧に供する。
 平成31年4月9日

兵庫県知事 井戸敏三

指定区域の表中下谷上の項を次のように改める。

下谷上	神戸市	北区	山田町 下谷上	北勝 中段 芝床 芝床ノ上	10番から13番まで、38番から41番まで、41 番1 28番から31番まで、31番1、32番から35番 まで、36番1、36番2、47番 28番、28番2、31番1から31番3まで、32 番1、32番2、33番、34番2の一部、35番、 88番、89番1、89番2、90番 12番から15番までの各一部、16番、16番2、 17番9の一部、17番10、17番11
-----	-----	----	------------	------------------------	--



兵庫県告示第421号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第63条第1項の規定により、都市計画事業の事業計画の変更を次のとおり認可した。
 平成31年4月9日

兵庫県知事 井戸敏三

- 1 施行者の名称
赤穂市
- 2 都市計画事業の種類及び名称
西播都市計画下水道事業赤穂市公共下水道
- 3 事業施行期間
変更前 昭和49年12月17日から令和2年3月31日まで
変更後 昭和49年12月17日から令和7年3月31日まで
- 4 事業地
 - (1) 収用の部分
昭和49年兵庫県告示第2517号、昭和55年兵庫県告示第738号、昭和59年兵庫県告示第798号、昭和60年兵庫県告示第1794号、昭和62年兵庫県告示第1505号、平成元年兵庫県告示第1899号、平成4年兵庫県告示第377号、平成6年兵庫県告示第90号、平成11年兵庫県告示第447号、平成13年兵庫県告示第541号、平成18年兵庫県告示第407号及び平成25年兵庫県告示第517号の事業地のうち、大字御崎字三十郎塚及び大字坂越字荒神地内において事業地を変更する。

(2) 使用の部分
変更なし

公 告

随意契約の相手方等の公示

WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受ける調達の随意契約の相手方等について、次のとおり公示する。

平成31年4月9日

契約担当者

兵庫県知事 井 戸 敏 三

- 1 随意契約に係る物品等又は役務の名称
兵庫県広報紙「県民だよりひょうご」編集業務
- 2 契約に関する事務を担当する部局又はかいの名称及び所在地
兵庫県企画県民部広報戦略課 神戸市中央区下山手通5丁目10番1号
- 3 随意契約の相手方を決定した日
平成31年3月22日
- 4 随意契約の相手方の名称及び住所
株式会社神戸新聞総合印刷 神戸市中央区東川崎町1丁目5番7号
- 5 随意契約に係る契約金額
41,086,440円
- 6 契約の相手方を決定した手続
随意契約
- 7 随意契約の理由
政府調達に関する協定第15条第1項(b)による。



落札者等の公示

一般競争入札の落札者等について、次のとおり公告する。

平成31年4月9日

契約担当者

兵庫県知事 井 戸 敏 三

- 1 落札に係る業務名称
 - (1) 平成31年度兵庫県広報紙「県民だよりひょうご」及び兵庫県議会広報紙「ひょうご県議会だより」の印刷・新聞折込・運送業務
 - (2) 平成31年度兵庫県広報紙「県民だよりひょうご」、兵庫県議会広報紙「ひょうご県議会だより」及び兵庫県ホームページの広告掲載業務
- 2 契約に関する事務を担当する部局又はかいの名称及び所在地
兵庫県企画県民部広報戦略課 神戸市中央区下山手通5丁目10番1号
- 3 落札者を決定した日
平成31年2月13日
- 4 落札者の名称及び住所
 - (1) 株式会社神戸新聞総合印刷 神戸市中央区東川崎町1丁目5番7号
 - (2) 株式会社ホープ 福岡市中央区薬院1-14-5 MG薬院ビル7階
- 5 落札金額
 - (1) 159,070,262円
 - (2) 61,354,800円
- 6 契約の相手方を決定した手続
一般競争入札
- 7 入札公告をした日
平成31年1月11日



落札者等の公示

一般競争入札の落札者等について、次のとおり公告する。

平成31年4月9日

契約担当者

兵庫県知事 井 戸 敏 三

- 1 落札に係る業務名称
兵庫県広報紙「県民だよりひょうご」平成31年4月号の広告掲載業務
- 2 契約に関する事務を担当する部局又はかいの名称及び所在地
兵庫県企画県民部広報戦略課 神戸市中央区下山手通5丁目10番1号
- 3 落札者を決定した日
平成31年2月22日
- 4 落札者の名称及び住所
株式会社神戸新聞総合印刷 神戸市中央区東川崎町1丁目5番7号
- 5 落札金額
2,700,000円
- 6 契約の相手方を決定した手続
一般競争入札
- 7 入札公告をした日
平成31年2月15日



落札者等の公示

一般競争入札の落札者等について、次のとおり公告する。

平成31年4月9日

契約担当者

兵庫県知事 井 戸 敏 三

- 1 落札に係る業務名称
 - (1) 平成31年度兵庫県広報紙「県民だよりひょうご」及び兵庫県議会広報紙「ひょうご県議会だより」各戸配布業務（姫路市の一部）
 - (2) 平成31年度兵庫県広報紙「県民だよりひょうご」及び兵庫県議会広報紙「ひょうご県議会だより」各戸配布業務（宝塚市）
 - (3) 平成31年度兵庫県広報紙「県民だよりひょうご」及び兵庫県議会広報紙「ひょうご県議会だより」各戸配布業務（神戸市の一部）
- 2 契約に関する事務を担当する部局又はかいの名称及び所在地
兵庫県企画県民部広報戦略課 神戸市中央区下山手通5丁目10番1号
- 3 落札者を決定した日
平成31年1月25日
- 4 落札者の名称及び住所
 - (1) らいふ広告 姫路市豊富町豊富400-1
 - (2) ジャパンメッセージャーサービス株式会社 伊丹市大鹿6丁目68番地
 - (3) 株式会社ランプラス 大阪市西区江戸堀1-4-27 日宝江戸堀ビル5階1号
- 5 落札金額
 - (1) 21,420,460円
 - (2) 10,412,928円
 - (3) 4,104,000円
- 6 契約の相手方を決定した手続
一般競争入札
- 7 入札公告をした日
平成31年1月11日

~~~~~

### 大規模小売店舗の変更に関する届出

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号。以下「法」という。）第6条第1項の規定により、次のとおり大規模小売店舗の変更の届出があった。

なお、当該届出及びその関係書類を次のとおり縦覧に供する。

また、法第8条第2項の規定により、この公告に係る大規模小売店舗を設置している者がその周辺の地域の生活環境の保持のため配慮すべき事項について意見を有する者は、この公告の日から4月以内に、兵庫県に対し、意見書を提出することにより、これを述べることができる。

平成31年4月9日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

#### 1 大規模小売店舗の名称及び所在地

名称 ピオレ姫路1

所在地 姫路市駅前町188番1

#### 2 大規模小売店舗を設置する者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

名称 JR西日本不動産開発株式会社

住所 大阪市北区中之島二丁目2番7号

代表者の氏名 柴 田 信

#### 3 変更事項

##### (1) 大規模小売店舗の名称

###### ア 変更前

ピオレ姫路本館

###### イ 変更後

ピオレ姫路1

##### (2) 大規模小売店舗を設置する者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

###### ア 変更前

名称 ジェイアール西日本不動産開発株式会社

住所 尼崎市潮江一丁目1番60号

代表者の氏名 近 藤 士

###### イ 変更後

名称 JR西日本不動産開発株式会社

住所 大阪市北区中之島二丁目2番7号

代表者の氏名 柴 田 信

##### (2) 大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

###### ア 変更前

| 名称                | 住所                 | 代表者の氏名  |
|-------------------|--------------------|---------|
| 株式会社ユナイテッドアローズ    | 東京都渋谷区神宮前二丁目31番12号 | 竹 田 光 広 |
| 株式会社パル            | 大阪市中央区北浜三丁目5番29号   | 井 上 隆 太 |
| 東京シャツ株式会社<br>外84者 | 東京都千代田区東神田二丁目8番12号 | 鈴 木 正 利 |

###### イ 変更後

| 名称                | 住所                | 代表者の氏名  |
|-------------------|-------------------|---------|
| 株式会社ユナイテッドアローズ    | 東京都渋谷区神宮前三丁目28番1号 | 竹 田 光 広 |
| 株式会社パル            | 大阪市中央区道修町三丁目6番1号  | 松 尾 勇   |
| 東京シャツ株式会社<br>外66者 | 東京都台東区駒形一丁目3番16号  | 鈴 木 弘 之 |

#### 4 変更年月日

平成30年8月31日ほか

#### 5 届出年月日

平成31年3月4日

#### 6 届出及びその関係書類の縦覧場所及び縦覧期間

(1) 縦覧場所

兵庫県県土整備部まちづくり局都市計画課及び中播磨県民センター姫路土木事務所まちづくり建築第2課

(2) 縦覧期間

平成31年4月9日から4月間

7 意見書の提出期限及び提出先

(1) 提出期限

令和元年8月9日

(2) 提出先

兵庫県県土整備部まちづくり局都市計画課

〒650-8567 神戸市中央区下山手通5丁目10番1号



大規模小売店舗の変更に関する届出

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号。以下「法」という。）第6条第1項及び第2項の規定により、次のとおり大規模小売店舗の変更の届出があった。

なお、当該届出及びその関係書類を次のとおり縦覧に供する。

また、法第8条第2項の規定により、この公告に係る大規模小売店舗を設置している者がその周辺の地域の生活環境の保持のため配慮すべき事項について意見を有する者は、この公告の日から4月以内に、兵庫県に対し、意見書を提出することにより、これを述べることができる。

平成31年4月9日

兵庫県知事 井戸 敏 三

1 大規模小売店舗の名称及び所在地

名称 やぶYタウン

所在地 養父市上箇153番地1

2 大規模小売店舗を設置している者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

| 名称             | 住所               | 代表者の氏名  |
|----------------|------------------|---------|
| 養父町開発株式会社      | 養父市小城567番地       | 廣 瀬 榮   |
| コーナン商事株式会社     | 堺市西区鳳東町四丁目401番地1 | 疋 田 直太郎 |
| マックスバリュ西日本株式会社 | 広島市南区段原南一丁目3番52号 | 加 栗 章 男 |

外4者

3 変更事項

(1) 大規模小売店舗を設置する者の代表者の氏名

ア 変更前

| 名称        | 代表者の氏名  |
|-----------|---------|
| 株式会社サンキュー | 三 嶋 恒 夫 |
| 株式会社三城    | 加 賀 純 一 |

外5者

イ 変更後

| 名称        | 代表者の氏名  |
|-----------|---------|
| 株式会社サンキュー | 道 法 一 雅 |
| 株式会社三城    | 澤 田 将 広 |

外5者

(2) 大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

ア 変更前

| 名称        | 住所                  | 代表者の氏名  |
|-----------|---------------------|---------|
| 株式会社サンキュー | 福井市新保北一丁目601番地      | 三 嶋 恒 夫 |
| 株式会社アージュ  | 広島市西区商工センター二丁目15番1号 | 田 村 英 樹 |
| 株式会社三城    | 東京都中央区銀座一丁目7番7号     | 加 賀 純 一 |

外6者

イ 変更後

| 名称        | 住所                  | 代表者の氏名  |
|-----------|---------------------|---------|
| 株式会社エディオン | 広島市中区紙屋町二丁目1番18号    | 久保 允 誉  |
| 株式会社アージュ  | 広島市西区商工センター二丁目15番1号 | 増 田 英 紀 |
| 株式会社三城    | 東京都中央区銀座一丁目7番7号     | 澤 田 将 広 |
| 外6者       |                     |         |

(3) 荷さばき施設の位置（縦覧に供する関係図書に示すとおり。）

(4) 荷さばき施設において荷さばきを行うことができる時間帯

ア 変更前

午前6時から午後10時まで

イ 変更後

午前0時から午後10時まで

4 変更年月日

令和元年11月8日ほか

5 届出年月日

平成31年3月7日

6 届出及びその関係書類の縦覧場所及び縦覧期間

(1) 縦覧場所

兵庫県県土整備部まちづくり局都市計画課及び但馬県民局豊岡土木事務所まちづくり建築第2課

(2) 縦覧期間

平成31年4月9日から4月間

7 意見書の提出期限及び提出先

(1) 提出期限

令和元年8月9日

(2) 提出先

兵庫県県土整備部まちづくり局都市計画課

〒650-8567 神戸市中央区下山手通5丁目10番1号



**都市計画法第36条第3項に基づく工事完了公告**

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条第1項の規定による許可に係る次の開発行為に関する工事は、完了した。

平成31年4月9日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

1 開発区域又は工区に含まれる地域の名称

高砂市高砂町字栄町359番12、359番13、391番24

同 市高砂町字農人町421番1

2 開発許可を受けた者の住所及び氏名又は名称

加古川市加古川町寺家町45番地

株式会社加古川産業会館 代表取締役 中 村 良 祐

3 許可年月日及び許可番号

平成31年2月6日

兵庫県指令東播（加土）（建）第1-10-2号（30高砂）



**都市計画法第36条第3項に基づく工事完了公告**

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条第1項の規定による許可に係る次の開発行為に関する工事は、完了した。

平成31年4月9日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

1 開発区域又は工区に含まれる地域の名称

南あわじ市神代地頭方字法寺川1308番5、1309番7、1309番12

- 同 市神代地頭方字大堀1313番3から1313番21まで  
同 市神代地頭方字東1314番1、1314番4から1314番11まで、1314番1地先里道の一部
- 2 開発許可を受けた者の住所及び氏名又は名称  
南あわじ市神代國衙880番地  
藤原電工株式会社 代表取締役 藤原基延
- 3 許可年月日及び許可番号  
平成31年3月19日  
兵庫県指令淡路(洲土)(建)第1-3-2号(29南あわじ)

### 企業庁公告

#### 落札者等の公示

WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受ける調達の落札者等について、次のとおり公示する。

平成31年4月9日

契約担当者

兵庫県公営企業管理者 片山安孝

- 1 落札に係る物品の名称及び数量
- |                      |                |
|----------------------|----------------|
| (1) 次亜塩素酸ナトリウム       | 1,499,000キログラム |
| (2) ポリ塩化アルミニウム       | 5,030,000キログラム |
| (3) ドライ粉末活性炭(5%WE T) | 756,000キログラム   |
- 2 契約に関する事務を担当する課の名称及び所在地  
兵庫県企業庁水道課 神戸市中央区下山手通5丁目10番1号
- 3 落札者を決定した日  
平成31年2月27日
- 4 落札者の名称及び住所
- |                |                 |
|----------------|-----------------|
| (1) 網干産業株式会社   | 姫路市大津区吉美661番地   |
| (2) 石原ケミカル株式会社 | 神戸市兵庫区西柳原町5番26号 |
| (3) 石原ケミカル株式会社 | 神戸市兵庫区西柳原町5番26号 |
- 5 落札金額
- |               |                       |
|---------------|-----------------------|
| (1) 59円10銭/kg | (単価契約・消費税及び地方消費税を除く。) |
| (2) 20円27銭/kg | (単価契約・消費税及び地方消費税を除く。) |
| (3) 193円/kg   | (単価契約・消費税及び地方消費税を除く。) |
- 6 契約の相手方を決定した手続
- |            |
|------------|
| (1) 一般競争入札 |
| (2) 一般競争入札 |
| (3) 一般競争入札 |
- 7 入札公告をした日  
平成31年1月15日

### 選挙管理委員会告示

#### 兵庫県選挙管理委員会告示第36号

公職選挙法施行令(昭和25年政令第89号)第55条第2項及び第4項第2号並びに地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第106条、第114条、第117条及び第184条並びに漁業法施行令(昭和25年政令第30号)第9条において準用する公職選挙法施行令第55条第2項及び第4項第2号(最高裁判所裁判官国民審査法施行令(昭和23年政令第122号)第13条において衆議院小選挙区選出議員の選挙の投票の例による場合を含む。)の規定により、不在者投票のできる施設を指定するとともに、既に指定した施設に関し、指定の取消しがあったので、平成13年兵庫県選挙管理委員会告示第27号(不在者投票のできる施設の指定)の一部を次のように改正する。

平成31年4月9日

兵庫県選挙管理委員会

委員長 立石幸雄

2 老人ホームの表神戸市の項中

「

|            |                  |
|------------|------------------|
| そんぼの家 神戸名谷 | 同 市垂水区福田5丁目2-30  |
| そんぼの家 南多聞台 | 同 市垂水区南多聞台4丁目7-1 |

」

を

「

|            |                  |
|------------|------------------|
| そんぼの家 南多聞台 | 同 市垂水区南多聞台4丁目7-1 |
|------------|------------------|

」

に、

「

|         |               |
|---------|---------------|
| ソレアード垂水 | 同 市垂水区野田通9-10 |
|---------|---------------|

」

を

「

|                     |               |
|---------------------|---------------|
| ソレアード垂水             | 同 市垂水区野田通9-10 |
| 介護付有料老人ホーム ソルケア神戸名谷 | 同 市垂水区5丁目2-30 |

」

に改める。

教育委員会告示

兵庫県教育委員会告示第5号

学校教育法施行令（昭和28年政令第340号）第36条第1項の規定により、次の指定技能教育施設の指定を解除した。

平成31年4月9日

兵庫県教育委員会  
教育長 西上三鶴

- 1 指定技能教育施設の名称等  
専門学校神戸カレッジ・オブ・ファッション（神戸市長田区細田町4丁目1番20号）
- 2 連携措置に係る科目の名称  
生活産業情報、ファッション造形基礎、ファッション造形、ファッションデザイン、服飾手芸

警察本部公告

落札者等の公示

WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受ける調達の落札者等について、次のとおり公示する。

平成31年4月9日

契約担当者  
兵庫県警察本部長 加藤晃久

- 1 落札に係る物品等の名称及び数量
  - (1) 兵庫県自動車運転免許試験場庁舎ほか4庁舎で使用する電気 予定数量1,800,212kwh/年
  - (2) 兵庫県警察本部科学捜査支援センター庁舎ほか47庁舎で使用する電気 予定数量13,011,302kwh/年
  - (3) 兵庫県警察本部庁舎で使用する電気 予定数量9,023,644kwh/年
- 2 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地  
兵庫県警察本部総務部会計課用度係 神戸市中央区下山手通5丁目4番1号
- 3 落札者を決定した日  
平成31年2月26日

- 4 落札者の名称及び住所
  - (1) 株式会社エネット 東京都港区芝公園二丁目6番3号
  - (2) 株式会社エネット 東京都港区芝公園二丁目6番3号
  - (3) 株式会社エネット 東京都港区芝公園二丁目6番3号
- 5 落札金額
  - (1) 29,846,119円
  - (2) 208,843,642円
  - (3) 120,892,371円
- 6 契約の相手方を決定した手続  
一般競争入札
- 7 入札公告をした日  
平成31年1月15日



#### 落札者等の公示

WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受ける調達の落札者等について、次のとおり公示する  
平成31年4月9日

契約担当者

兵庫県警察本部長 加藤 晃久

- 1 落札に係る物品等の名称及び数量  
平成31年度用品単価契約（P P C用紙（A 4、A 3、B 4））
- 2 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地  
兵庫県警察本部総務部会計課用度係 神戸市中央区下山手通5丁目4番1号
- 3 落札者を決定した日  
平成31年3月22日
- 4 落札者の名称及び住所  
株式会社シミズ 神戸市須磨区弥栄台1丁目4番3
- 5 落札金額
  - (1) P P C用紙（A 4） 62,856,000円
  - (2) P P C用紙（A 3） 2,721,600円
  - (3) P P C用紙（B 4） 704,700円
- 6 契約の相手方を決定した手続  
一般競争入札
- 7 入札公告をした日  
平成31年2月8日